

文化財建造物の建築・修理記録

建造物に残される記録

社寺などの古い建造物の中には、いつ建てられたのか、いつ修理されたのかが明らかになっていくものがあります。それらは文書などの紙資料以外に建造物自体に残されている記録から分かり、その主な記録は棟札と呼ばれるものです。

棟札は、建物を建てたときに建物の上部に取り付ける木の板で、建てた年代や経緯の他、建築に関わった役員や大工の名前などが書かれています。記録には棟札の他にも、縁廻り・高欄の柱に施す宝珠形の装飾（擬宝珠）に刻まれた

銘や板壁などの部材に書かれた墨書き等があります。

棟札から分かること

鵜川にある白鬚神社には7枚の棟札が残されており、国の重要文化財に指定されている白鬚神社本殿に関するものが3枚、残りの4枚は境内社に関するものです。慶長8年（1603）の棟札は2枚あり、そのうちの1枚は長さ136cmもある大きな板で、建立を命じた豊臣秀頼やそれに関わった片桐且元の名前が書かれるなど、白鬚神社本殿を建てる経緯が詳しく書かれています。

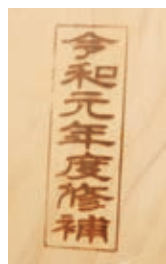
修理記録

安曇川町北船木にある国の重要文化財・若宮神社本殿は、棟札から明応6年（1497）に、当時の地頭佐々木能登守長綱により建てられたことが分かっています。また江戸時代から昭和までの修理履歴が書かれた棟札が残されています。

このように、棟札の記録は建築年代の特定や修理履歴の把握などに重要な役割を果たします。

現在の修理記録

新旭町饗庭にある波爾布神社は、現在解体修理を行っており、2つの方法で修理記録を本殿に残しています。1つ目が焼印で、破損や老朽化した部材を新材に交換するときに焼印を押し、今回の修理で交換した部材であることを記します。ただこの焼印は、見えな部分に押されるため、修理中にしか見ることでできないものです。2つ目が修理銘板で、棟札に代わるもの



波爾布神社の修理のようす

として、完成後に修理概要を記し本殿に設置される予定です。

このように文化財建造物の修理は、その過程をあらゆる方法で刻銘に記し、その修理記録を後世に伝え続けています。

文化財課 (25)8559

編集感

夏と言えば、私は夏祭りを想像します。かき氷・焼きそば・綿あめ・りんご飴…気付いたら食べ物ばかりですね(笑)

コロナ禍でなかなかお祭りなどのイベントが開催されない状況ですが、少しでもお祭り気分を味わうため自宅にかき氷でも作って夏を満喫しようかなと思っています。

皆さんもそれぞれの方法で夏を満喫し、暑さに負けない日々を過ごしましょう!! (K)

